

少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度の復元を求める意見書

学級編成基準の引き下げにより、小学校1年生、2年生で実現した35人以下学級のさらなる拡充については、予算措置がされていない。

日本は、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多く、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、さらに1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。

学校では、新学習指導要領の実施により、授業時数や指導内容が増加することに加え、社会状況等の変化により、日本語指導など特別な支援を必要とする児童生徒や障害のある児童生徒への対応、また、いじめ、不登校等の生徒指導上の課題の深刻化など、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっており、計画的な教職員定数の改善が必要である。

しかし、教育予算については、GDPに占める教育費の割合は、日本はOECD加盟国(データのある31カ国)の中で最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用の増大などに見られるように、教育条件格差も生じている。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であり、未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

よって、政府におかれては、予算編成において、下記の項目を実施されるよう強く要望する。

記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月28日

兵庫県明石市議会